

# 第69回郡市対抗県下一周駅伝大会実施要項

主催	長崎新聞社、長崎陸上競技協会
協賛	親和銀行・十八銀行、コカ・コーラボトラーズジャパン、浦上自動車学校
特別協賛	(公財)松園尚己記念財団
運営協力	トヨタレンタリース長崎
賞品協力	ナイキジャパン
協力	日本赤十字社長崎県支部、陸上自衛隊第16普通科連隊、自衛隊長崎地方協力本部、 県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟
後援	長崎県、県教育委員会、各市教育委員会、県体育協会、県市長会、県町村会、 NHK長崎放送局、NBC長崎放送、KTNTテレビ長崎、NCC長崎文化放送、 NIB長崎国際テレビ、エフエム長崎、長崎ケーブルメディア、各商工会議所、 各商工会、県医師会、県警友会連合会、県隊友会
開会式	令和2年2月13日(木) 午後4時00分 長崎新聞社(長崎市茂里町3-1)
スタート	令和2年2月14日(金) 午前9時30分 長崎新聞社
フィニッシュ	令和2年2月16日(日) 午後3時45分頃 長崎新聞社
閉会式	令和2年2月16日(日) 午後4時45分 長崎新聞社
参加チーム	①長崎 ②佐世保 ③島原半島 ④諫早 ⑤大村・東彼 ⑥平戸 ⑦北松・松浦 ⑧五島 ⑨西彼・西海 ⑩沓岐 ⑪対馬
監督会議	令和2年2月13日(木) 開会式終了後 長崎新聞社

## 大会規定

- (1) チーム編成と特定区間について
  - ① 1チーム(郡市)の編成は、監督3人、選手は高校生を含む一般男子17人(但し、高校1・2年生は3人以内)、一般女子3人、壮年男子(40歳以上)2人、中学生男子2人、中学生女子1人、小学生男子2人、小学生女子2人の32人とする。  
女子、壮年男子、中学生男・女、小学生男・女は別に補欠1人を認める。
  - ② 一般男子17人の選手は必ず1区間を走らねばならない。但し最高2回までとし、1人の選手が1日2回出走することはできない。
  - ③ 高校1・2年生男子は2・3日目の10km以下の区間に出場できる。
  - ④ 一般女子区間は3日目14区(4.4km)、15区(3.0km)、16区(3.0km)、及び18区(5.0km)とする。但し15区は中学生女子の限定区間とする。
  - ⑤ 壮年男子区間は3日目8区(5.5km)、10区(4.9km)とする。中学生男子区間は、3日目7区(3.0km)、9区(3.1km)とする。中学生女子区間は3日目15区(3.0km)とし、16区(3.0km)にも出場できる。小学生女子区間は3日目12区(1.5km)、男子区間は13区(1.5km)とする。
- (2) 選手出場について
  - ① 長崎陸上競技協会の登録競技者であること。(壮年男子区間のみの出場者及び中学生・小学生を除く)
  - ② 選手(小・中学生を除く)は出身地から出場することを原則とし、選手の意向を鑑みる。(出身地から出場しない場合は住民登録地又は勤務先所在地から出場できる)。
  - ③ 県外出身者は、県内在住後、大会第1日までに6ヶ月以上経過している者とする。
  - ④ 帰県者は6ヶ月未満でも、②に準じて出場できる。
  - ⑤ 壮年男子は大会第1日目に40歳以上であること。
  - ⑥ 大学生については本県陸協(学連)の登録競技者とし、県内出身者は出身地から、県外出身者は住民登録地から出場できる。
  - ⑦ ふるさと選手(本県出身者で県外在住の一般男子・壮年・一般女子)をBクラスに2人、Cクラスに4人以内で認める。
  - ⑧ 中・高校生については全学年から出場できる。小学生は5・6年生のみ出場できる。
  - ⑨ その他の事項については別途協議する。
- (3) 順位は3日間の所要時間を合計して決定する。
- (4) 表彰は総合順位の1位～3位及びクラスの1位を表彰する。
- (5) クラス編成は、次の通りとする。A(長崎、佐世保、大村・東彼、西彼・西海)、B(島原半島、諫早、五島、対馬)、C(平戸、北松・松浦、沓岐)とし、次年度はAクラスの4位とBクラスの1位、Bクラスの4位とCクラスの1位で入れ替えを行う。
- (6) 小学生の区間は、各チームが男女を組とする「A」「B」2組を出場させ、速かった組のタイムをチームの記録とする。
- (7) 競技途中、選手に事故等が生じた場合の区間記録は、その区間の最下位選手に5分を加えた記録とする。次走者は最後尾チームにつけた繰り上げスタートする。
- (8) 踏切で遮断機がおりている場合は、審判員の指示に従うこと。ロスタイムを減算する。
- (9) 出場選手の発表は各競技前日の監督会議で行い、以後の走者相互の区間変更はできない。
- (10) 走者は背と胸に郡市名を記入したナンバーカードをつけること。
- (11) タスキの色分けは長崎(赤)、佐世保(青)、島原半島(桃)、諫早(茶)、大村・東彼(柿)、平戸(紫)、北松・松浦(緑)、五島(黄緑)、西彼・西海(水)、沓岐(赤白)、対馬(黄)とする。
- (12) 選手は必ず道路の左端を走行すること。但し警察官の指示する場合はこの限りではない。
- (13) 選手の安全を確保する目的で監察車を各チーム1台を事務局で準備する。監察車は必ず選手の後方を走行し、車上からの指示・応援は厳禁する。
- (14) 大会規定に反した行為(特に選手並びに郡市陸協役員がレース内に入った場合等)は関係チームの日間記録にペナルティタイムとして、10分を加えることを原則とする。また、空き区間の場合も、その区間の最下位選手の記録に10分を加える。
- (15) 走り終えた選手は大会本部の収容車に乗車することを原則とする。乗車しない場合はその理由書を前日の監督会議で大会本部に提出すること。
- (16) 競技運営上繰り上げスタートをする。原則的には先頭のランナー通過後、6分で残りのランナーをスタートさせるが、必要に応じて早める場合もある。
- (17) その他の件は、その都度監督会議で決定する。